

国語科教育におけるインターネットのメディア・リテラシー ーネットワーク・コミュニケーション学習のための基礎的考察ー

上 田 祐 二

1. 本稿の目的

インターネットにおいてコミュニケーションを図るうえで、その状況を把握し、調整的に発言していくことの重要性については、すでに上田祐二（2008）で指摘した⁽¹⁾。しかしながら、このことを踏まえて、たんに円滑にコミュニケーションが進行しているかどうかを把握し、目的に沿って自己の発言の仕方や他者への働きかけ方を調整するといったとらえ方で国語科の学習を構想するのであれば、十分ではないと思われる。というのも、インターネットにおけるコミュニケーションは、たんにメッセージの交換によって形成されるのではない。そこには、メッセージの交換を可能にし、その交換をコミュニケーションとして形成する何らかの技術が介在している。たとえば、上田祐二（2006）でも論じたように、インターネットは、これまで一方向的であった個人の書くことを双方向的なそれに変容した。また同時に、そこで提供されるさまざまな技術は、その状況における著者性や応答性を制御し、そこで形成されるコミュニケーションの特性を規定している⁽²⁾。

このように、介在するメディアが、そこでのコミュニケーション状況の構成に影響を与え、しかもそれが、今日取り沙汰されるインターネットの功罪を生み出す要因でもあるとすれば、国語科におけるその学習は、インターネットというコミュニケーション状況をクリティカルにとらえるメディア・リテラシーを内包したものになる必要がある。こうした問題意識を踏まえて、本稿では、インターネットがどのようなコミュニケーション空間としてとらえられているかを文献をもとに考察する。さらに、コミュニケーションの社会的位相としてのインターネットというメディアに対する認識が、国語科教育におけるネットワーク・コミュニケーションの学習にどのように関わるのかについて述べてみたい。

2. メディア・リテラシー教育とインターネット

水越伸（2002）は、メディア・リテラシーを「人間がメディアに媒介された情報を、送り手によって構成されたものとして批判的に受容し、解釈すると同時に、自らの思想や意見、感じていることなどをメディアによって構成的に表現し、コミュニケーションの回路を生み出していくという、複合的な能力」⁽³⁾と定義した。ここで水越が示したのは、メディア・リテラシーとは、メディア情報の受容能力のみを指すのではなく、メディアを通じて自らも情報を制作する能力とそれらを支えるメディアの使用能力との複合的な能力だということである。これは、リテラシーを読み書き能力とするとらえ方からすればバランスの取れた見方ではあるが、実践的にそのバランスを取るのとはそれほど容易ではない。たとえば中村敦雄（2002）は、メディア・リテラシー教育を、カナダにおける取り組みが典型的な分析型メディア・リテラシーと、イギリスにおける取り組みをはじめとする表現/理解型メディア・リテラシーとに分類したうえで、それぞれの実践的な問題点を指摘している。すなわち、批判的な受容能力の育成に重点を置く分析型では、指導によっては、メディアの極

端なイデオロギー分析によって、そのクリティカルな情報吟味がいわゆるメディア悪玉論に陥りかねないという問題点、それに対して表現/理解型においては、制作能力が、情報を活用するためのメディアの操作技術やその活用の仕方の習得にとどまってしまう、その過程におけるクリティカルな情報吟味を欠いてしまいかねないという問題点である⁽⁴⁾。

こうした実践上の問題は、メディア・リテラシー教育における受容能力と制作能力とが、対称的にとらえられていないことに起因しているように見える。受容能力の育成の前提にあるのは、メディアにおける情報は、ある意図から編集・構成されたものだから、それを鵜呑みにせず、クリティカルに読み解くことが重要だという考え方である。したがって、実践においては、メディアの受容に対してネガティブないし慎重な態度が要求されやすい。それに対して、制作能力の育成においては、メディア機器・情報を活用して、適切かつ効果的な情報を構成することに指導の焦点が置かれる。したがって、メディアの制作とその過程で必要となるメディア情報の受容・処理はポジティブに促される。しかしながら両者の指導の方向性には、メディアと個人との関係について共通の認識も認められる。すなわち、前者においては、マス・メディアと個人とは対置的にとらえられており、したがって、マス・メディアからの一方的な情報伝達のありようがどのようなものであり、個人ないしオーディエンスとしてそれにどう対応するかといった問題の把握の仕方がある。後者におけるメディアの制作もまた、個人の表現・発信能力の伸長に焦点が置かれているのであって、そこでは必ずしも個人からマス・メディアへというコミュニケーションの回路は想定されていない。すなわち、両者に共通するのは、個人が広い範囲の、公共性の高いコミュニケーションには容易に参入できないという認識である。

しかしながらインターネットというグローバルなコミュニケーション回路は、すでにK・ロスとV・ナイチンゲール(2003)が見通したように、そうした認識を改める必要性を迫る。

現代におけるオーディエンスのネットでの活動の多彩な特性は、情報時代が「オーディエンスであることが、何を意味するのか」を変えていくあり様を示している。オーディエンスはもはや、メディアテキストの受動的な受信者ではない。オーディエンスたちは、「能動的な受容」というモデルに合わないほどに大きくなってしまった。オーディエンスは、メディアとなること、ネットで活動することを学びつつある。このことは、オーディエンスとしての彼/彼女たちの活動がますます多様になり、娯楽の領域を超えていくことを意味している。オーディエンスたちの活動範囲の広さは、サイバーカルチャーの発展が一樣ではなく、進行中の活動であることを私たちに思い出させてくれる。ネットオーディエンスの研究は、主流派のメディアオーディエンス研究におけるファンや熱狂者の次元を超え出ることが重要であることを示し、主流のメディア制作との関係に主要な関心を抱く活動に没頭する研究から脱却することを提案している。⁽⁵⁾

このように、インターネットというメディアが構成する公共的なコミュニケーション空間に個人が埋め込まれるのだとすれば、そこでのメディア・リテラシーは、受容と制作との二元論的なとらえ方によって、他者からの情報を、メディアの外部からクリティカルに評価すればすむといったものでもなく、メディアをたんなる道具として効率的・効果的に利用すればすむといったものでもないだろう。むしろ、そうしたコミュニケーション空間に参入している個人もまた、メディアの当事者としてクリティカルな視線の対象にならなければならないし、またそれは、その個人が埋め込まれているコミュニケーション空間をクリティカルにとらえることを通してなされなければならないものと思われる。

3. インターネット・コミュニケーションにおける公と私

では、インターネットは、どのようなコミュニケーション空間を構成しているのか。しばしば指摘されるのは、公的なモードと私的なモードとが相互浸透する空間として成立しつつあるということである。たとえば、その象徴的なメディアはケータイである。周知の通り、現在のケータイはたんなる携帯電話、すなわち携行可能な電話ではなく、インターネットにおけるコミュニケーション空間へのインターフェースともなっている。

松田美佐（2008）によれば、ケータイはおおよそ以下のように生活の中で展開・普及してきた。まず、その展開・普及を方向づける前史として、玄関先からリビングへと置き場が変わりつつも家族に共用されていた固定電話が、1980年代の親子電話やコードレス電話の普及によって個室での私的な使用へと変容することと、会社員の呼び出しを目的としたポケットベルが、その後、数字や文字のディスプレイ表示機能によって、私的なメッセージ交換の手段として1990年代に若者を中心に普及したことを指摘する。

そして携帯電話は、1979年の自動車電話からショルダーホンを経て、1987年にサービスが始まる。1996年には携帯電話による文字メッセージの通信サービスが開始され、それ以降、2000年に入るとインターネット機能が搭載されるなどを経て、文字を中心としたコミュニケーション・メディアとして、また、カメラやクレジット、音楽・動画再生などのさまざまな機能が追加されたマルチメディア端末として発展していく。その過程で、固定電話やポケットベルの私的利用としての方向性は、ケータイの持つ多種多様な機能をカスタマイズしながら私的に利用する個人所有の端末として、日常生活に定着していくかたちで表れる。さらにその私的な活用の範囲もまた、インターネット機能によって拡張される。仕事や社会活動のためというよりも、むしろ生活情報を入手したり、ネット・ショッピングやオークションを利用したり、あるいはBBSやブログ、SNSなどによって広範囲の交流をするといった私的な動機で公的な情報にアクセスするのである⁽⁶⁾。

このように、ケータイは、私的な場と公的な場とでのコミュニケーションを1つの端末に接合し、そこでやりとりした自己の情報を集積している。しかも専用にカスタマイズされたその端末は、情報化された自己のアイコンともなっている。換言すれば、ケータイの利用が、情報化された自己を構成していることとらえることも可能であろう。

このように、公的なコミュニケーションであろうと私的なそれであろうと、インターネットにおいては一様な情報・データとして交換される点に、公的なモードと私的なモードとの分かちがたさが生まれる要因がある。たとえば、鈴木謙介（2005）は、大学生などへの聞き取り調査をもとに、ケータイのアドレス帳の利用の仕方に見られる若者の意識について報告している。若者にとってケータイのアドレス帳は、友人関係を可視化するものである。すなわち、そこに登録されている限りは、ほとんど会うことも連絡を取ることがなくても友人関係が継続していると意識し、逆に友人とは思えなくなったとき、そこからアドレスを削除しているのだという。鈴木は、そこに見られる対人関係は、「何か事実的な繋がりを持った、体験に根ざしたものとしてではなく、〈繋がりうること〉へと意味的な転換を生じている」⁽⁷⁾と述べている。

この〈繋がりうること〉によって結ばれる人間関係は、原田曜平（2010）が「新村社会」⁽⁸⁾と呼ぶ、多様な社会的位相に生活する人々との協力関係を構築する人的ネットワークとして機能する可能性もあるだろうし、あるいは逆に、「『見られていないかもしれない』という接続不安」⁽⁹⁾を引き起こし、「ケータイがあるから不安になり、不安になるからますますケータイが手放せないという循環関係」

⁽¹⁰⁾を生み出すといったこともあるだろう。いずれに展開するにせよ、こうした状況は、ケータイにおける私的な振る舞いの過程で、情報化・データ化された社会的自己像が構築され可視化されていくことに起因すると考えられる。

また、このような社会的自己像の構築は、自己の振る舞いの履歴としての情報・データから再帰的に自己を確認することによってのみ形作られるだけではない。大黒岳彦(2006)は、ルーマンの社会システム論を踏まえながら、コミュニケーションの本質は、次のようであると述べている。

原理的に言って、コミュニケーションにおける「合意/不合意」「理解/誤解」の対立項は価値的に等価である。コミュニケーションの本質は、「合意」を目指すことではなく、それが「生じる」(geschehen)という点に存する。より精確に言えば、コミュニケーションは「生じる」か「生じない」か、「持続する」か「途切れる」かのどちらかであり、そこに「目的」が介入する余地はない。あるいは、これ以降の議論を先取りしつつ、このようにいうことは可能かもしれない、「合意」vs.「不合意」、「理解」vs.「誤解」というふうに、コミュニケーションは現実を二重化する(Kommunikation dupliziert die Realität.)点にその特質がある、と。いずれにしても「目的」もまた「観察」の結果として「構成」されるものでしかない。コミュニケーションは、その内部に「情報」「伝達」「理解」という分節はあっても、その存立のために何ものをも前提・予想することのない、第一次的で根源的なオペレーションなのである。⁽¹¹⁾

こうした見方にもとづくならば、何らかの意図・目的によって伝達した情報に対して、了解されたという応答が得られたときに、はじめてコミュニケーションが成立するのでもなければ、繋がりが確認できるというわけでもなく、また、他者に了解された自己が認識できるというわけでもない。むしろ、何らかの意図・目的にかかわらず、また、応答を期待しているかどうかにかかわらず、発信した情報に対して誰かが応答すること、また、その応答に対する応答が継続し続けていくことが、コミュニケーションが成立する条件であると言える。そして、そのように否応なくコミュニケーションに巻き込まれていくといった事態は、インターネットのさまざまなサービスにも見て取れる。

山下清美(2005)は、ブログに日記を書く人たちの動機として、自己理解、他者との交流、情報・知識の共有といったものを想定したうえで、ブログを書き続けるという行動を支える要因について調査している。そこでは、コメントやトラックバックなどから得られる読者からのフィードバックが、ブログの継続に大きな影響を与えていることが指摘されている⁽¹²⁾。このことは、ブログへの読者の書き込みが、書き手に自己充足感を与える励ましになっていることと同時に、読者からの書き込みがあつてはじめて、ブログという私的な日記はインターネットにおけるコミュニケーションに巻き込まれ、その結果、社会的な自己が確認できることを示していると思われる。

また、濱野智史(2008)は、ツイッターやニコニコ動画を取り上げて、それらのサービスでは、たんなる独り言にしかすぎない書き込みを連鎖させるテクノロジーによってコミュニケーションを成立させていると述べている。ツイッターは、ある時点での私的なごく短いメッセージを投稿するツールである。そのメッセージは、そのユーザーの発言を読めるように登録しているユーザーに一斉送信されるが、その段階ではただの独り言である。しかしながら、そのような独り言に触発されて、別のユーザーから別の独り言が投稿されていくことによって、話題に対する関連した独り言が連鎖することがあるという。こうして、基本的には非同期的に独り言をつぶやいているにもかかわらず、突発的・局所的にそれらが集積することによって、同期的にコミュニケーションが進行しているかのような連鎖が生み出される。ニコニコ動画もまた、動画上にユーザーがコメントを投稿することができるが、そのコメントは、動画の再生時にテロップとして表示されるしくみになってい

る。ここでもまた、コメントの投稿はたんなる独り言であるが、再生時には、それら非同期的な独り言の集積が、動画の時間軸に沿って同期的なコミュニケーションが進行しているかのように流れるのである⁽¹³⁾。

以上、概観してきたことを踏まえて、インターネットにおけるメディア・リテラシーの問題として考えておかねばならないこととして、次の2点が指摘できよう。

まず、インターネットは公的なコミュニケーション空間であって、したがって個人もまた公的なモードでそこに参入すべきであるというようには単純にとらえられないということである。むしろ、公的なモードであれ私的なモードであれ、そこでのメッセージは1つの情報の連鎖としてコミュニケーション化され、社会化される。しかしながらその連鎖のありようによっては、いわゆるブログの炎上のように、特定の個人を非難するコミュニケーションがそこに形成され、結果として、そこに意図しない共犯関係が生じてしまうといったことも起こり得る⁽¹⁴⁾。このように個人の行為に社会が浸透する状況において、そうした状況を見通しながら、インターネット・メディアにおいてどのように関わっていくのかということが第1の問題である。

さらに、そのようにして形成された社会は、そこにおける個人を可視化するものでもあった。その意味で、社会に個人が浸透しているにとらえられるわけだが、しかしそこに形成される社会的な自己像は、情報の連鎖から構成されるものである。だとするとその連鎖を構成するのは誰かということが問題になってくる。というのも、そのような連鎖は、自己と他者との意図的な情報交換の努力によるものというより、情報が各種サービスのテクノロジーによって編集・構成されるものだからである。しかし、当然のことだが、それらのサービスを可能にするプログラムも制作物である以上、情報を編集・構成したり、またそれを管理するさいに何らかの意図性が介在する可能性も考えられる。このように、コミュニケーションの構成過程のシステムそのものを設計・制作したり管理したりするといったことに対しても見通しながら、インターネット・コミュニケーションのありようをクリティカルにとらえる必要があると思われる。これが第2の問題点である。

4. 匿名性と個人の参入

まず第1の問題から考えてみたい。個人が意図しない連鎖によってコミュニケーションが成立することがあるといっても、やはり、個人の発信した情報がその連鎖のリソースにはなっている。また、そのような極端な場合でなくとも、他者とのコミュニケーションを意図して個人が発言することも、その意図の有無を判別することはできないにせよ、実際には行われているはずである。このようにインターネットの情報が個人のコミュニケーション行為と切り離されているとは言えないとすれば、個人にとってインターネットがどのように振る舞える空間なのかということは、あらかじめ押さえておく必要があるだろう。

インターネットにおける個人の情報発信については、しばしばその匿名性が特色として指摘される。M・ポスター（1990）は、部族社会における親族関係の構造に組み込まれた身体的な個人の特定、都市における会話が要求する対面状況的な位置にもとづく身体的な署名、書き言葉と印刷の文化における著者性といったように、歴史を通じて、引き離されながらも痕跡をとどめていた個人の同一性が、インターネットにおいては根源的に分離・散乱する⁽¹⁵⁾と述べたうえで、そこでのコミュニケーションのありようについて次のように述べている。

著者性の不在と自己反省性に加えて、コンピュータ会議は経済的な力関係と性差の力関係とを転覆させる。それらは共時的な発話を支配しているものだ。制度的な地位や、個人的なカリスマ

性、修辭的技能、性別や人種といった要因のすべては、発話の受け取られ方に深い影響を与えているが、それらはコンピュータ会議にはほとんど効果をもたない。参加の平等性はそれゆえ強められる。タイピングの速度のような思いもよらぬものが新しく重要になり、もっとも多く「話す」のは誰かを決定するのである。共時的な会議で問題を解決するような状況では、現存するパラダイムや現われつつある合意に従えという圧力は大きなものである。対照的に、コンピュータ会議では、匿名という覆いとそれが与える時間的・空間的距離が歯に衣を着せぬ批判をうながし、普通ではなかったり風変わりだったりする視点を提示することを力づけてくれるのである⁽¹⁶⁾。

このような特色を踏まえるならば、個人にとってインターネットは、個人を特定する痕跡とそれによる社会的な制約に縛られない、自由に振る舞うことのできる空間であるように見える。しかしながら、この自由がインターネットにおけるコミュニケーションに何をもたらすかという点については賛否が分かれる。吉田純（2000）は、その評価の違いを、モダン・アプローチとポストモダン・アプローチという2つの立場からとらえている。モダン・アプローチは、インターネットのネットワーク性を強調し、ポスト・モダンアプローチは、その匿名性を強調するとき、表れてくる視点である。

モダン・アプローチでは、社会的リアリティの重心は〈現実社会〉に置かれ、〈仮想社会〉は〈現実社会〉の既存の社会関係を組み替え、新たな社会関係を構築するネットワーク形成の場として描かれる。そこでは理性的・自律的な個人が問題解決的・世論形成的なコミュニケーションをおこなう。

ポストモダン・アプローチでは、社会的リアリティの重心は〈仮想社会〉に置かれ、〈仮想社会〉は〈現実社会〉から遊離した匿名的空間として描かれる。そこでは散乱し脱中心化した主体が遊戯的・自己目的的なコミュニケーションをおこなう。⁽¹⁷⁾

インターネットにおいては、地位や性別、人種などといった社会・文化的な枠組みないし制約を越えて、コミュニケーションに参入することができる。こうしたさまざまな人々を合理的な議論の場へと結びつけるネットワーク性に、コミュニケーションの可能性を見ようとするのがモダン・アプローチであるのに対し、ポストモダン・アプローチでは、そのようなコミュニケーションの成立に対しては懐疑的である。吉田は、ポスターをポストモダン・アプローチの論者として取り上げているが、その立場は、先の引用箇所からも伺える。ポスターもまた、社会・文化的な制約に縛られない平等な発言を可能にし、それゆえ批判や抵抗を可能にすると述べているが、しかしそれは、モダン・アプローチが着眼するグローバルなネットワークという性質からではない。むしろ、それを可能にするのは匿名性であって、その性質が立脚する社会・文化的な規範を隠蔽ないし無効化することからである。それゆえそうした規範から解放された個人は、モダン・アプローチが期待するような合意形成を図る公共的なコミュニケーションではなく、むしろ自己充足的なコミュニケーションに向かうと見なされる。

ところで、誰もが平等に参入できる公共空間において、建設的なコミュニケーションを行うための原則として、J・ハーバーマス（1991）は、「実践的討議への参加者としてのすべての当事者の同意をとりつけることができるような規範のみが妥当性を要求できる」⁽¹⁸⁾といった討議倫理を規定している。このようにモダン・アプローチでは、理性的に合意形成を図ろうとするための規範の遵守が、コミュニケーションに参入するものすべてに求められる。それに対してポストモダン・アプローチは、匿名性による発言の自由において、討議倫理の遵守は保障されないと考える。というのも、討議倫理はその規範を遵守しようとする理性的な判断をコミュニケーションに参入する者に要

求する。しかしながら、H・L・ドレイファス（2001）は、インターネットはこうしたコミュニケーションへの参入を支援するものではあるが、その参入の自由が逆に、合理的な意見選択の根拠としての理性的な判断の根拠を希薄化すると考える。

かくして、真剣な行為を支援するはずであった質的な区別の間の選択は、むしろ、そうした行為を掘り崩してしまい、人は結局のところキルケゴールが倫理的なものの絶望と呼ぶものに陥ることになるのである。人は自分の人生に関する何らかの偶然的な事実を引き受け、それを自分自身のものとしてすることができるが、それはその人が、それが決定的に重要であるということによって自由に決断することによってのみである、しかし、そうだとすると人は同様に、それが重要ではないということによって自由に決断できることになる。かくして倫理的領域において意味のある差異はすべて、人が自分の自由を絶対的なものとしてすることによって水平化されることになるのである。⁽¹⁹⁾

このとき、こうした意見の水平化を回避できるのは、個人のアイデンティティであって、議論に対するリスクと責任を負うことであると述べる。しかしながら、インターネットはその匿名性ゆえに、そうしたリスクと責任を負わせることが難しい。こうして匿名性は、グローバルな言論空間を可能にするが、それゆえそれを公共空間にはしないとドレイファスは考えるのである。

しかし世界的な電子のアゴラという理想は、キルケゴール主義者が重要だと考える点を見逃してしまっている。電子のアゴラという理想が見逃しているのは次の〔二〕点である。アテネのアゴラでは、直接民主主義の構成員が話し合っていたのであり、話し合いの主体は、議論されている問題によって直接影響を受ける人々であったのだということ。そしてまた、彼らにとって討議するということは、議論されている問題に関して、公衆の面前で投票するリスクと責任を負うことなのだという最も重要な点。〔それゆえに〕キルケゴールにとっては、世界的な電子のアゴラとは自己矛盾なのである。公共領域はまさにアテネのアゴラの反対物なのであり、そこには、何のリスクも負わない匿名の電子のおせっかい屋が世界中からやってきて、無責任に自分の意見を表明したり防御したりするのである。根無し草的な公共領域を拡張する電子のアゴラは、現実の政治的共同体への重大な危険に他ならない。キルケゴールのおかげでわれわれは、ラインゴルドの「電子のアゴラ」がユートピア的過ぎることに問題があるわけではないことを理解することができる。それはそもそもいかなるアゴラでもなく、匿名でどこにも存在しない人々のための、どこにも存在しない場所なのである。そうしたものとして、それは危険なまでに非場所的（distopian）なのである。⁽²⁰⁾

しかしながらこの匿名性は、たんにインターネットにおいて実名を表示したり、たとえばフェイスブックのような実名を基本としたサービスを利用すれば解決するという問題ではない。というのも、仮に実名が表示されていても、それを騙ったなりすましである可能性もある。また、仮にハンドル・ネームによって匿名化しても、それを固定的に使用して、実名で発言すると同等の責任を意識することもできる。逆に、悪意のある発言をしたり、都合が悪くなるたびごとに、それを使い捨てることも可能である。こうしたことを踏まえるなら、結局のところ、匿名性の問題は、他者から見た発言に対する信頼性の欠如の程度であり、それが欠如しているという認識を前提にした、発言に対する責任にもとづく自己規制の程度といった問題であると言える⁽²¹⁾。

5. アーキテクチャと情報の管理

では、第2の問題について考えてみよう。インターネットの情報は、掲示板、ブログであれ、ツイッター、ニコニコ動画であれ、情報を管理するサーバに集められる。しかしながら、このとき情

報はたんにサーバに蓄積されるわけではない。何らかのプログラムによって、分類・編集されたり、ときにはサーバの管理者によって発言が削除されたりもする。このように、インターネットにおけるコミュニケーションは、そこで情報をやり取りする参加者間のコミュニケーションと、その情報を管理する者とのコミュニケーションといった2つの位相で成立していると言える。そして、後者は前者のコミュニケーション行為のありように大きく影響する。

たとえば、インターネットを活用して、市民の参加を促し、地域の活性化を図るといった試みがすでになされている。河井孝仁(2007)は、ある共通の関心をもとにした小集団をモジュールとして地域コミュニティは成立するとしうえで、そのためにはそれらモジュールを連結させることが重要であると指摘している⁽²²⁾。すなわち、モジュールとしてのコミュニティから発信された情報を可視化し、それを一覧可能な形で共有するとともに、それらの情報のある視座から編集して、情報の意味づけやモジュール間の関連づけを行うのである。このように、インターネットにおけるコミュニケーションは、それに参加する者の活発な発言がなければ成立しないが、それを活性化する役割をもつのは、それらの発言を編集する管理者でありシステムである。しかしそれゆえ、その編集や管理の仕方が信頼できない場合にはコミュニティ形成の阻害要因となる。たとえば三浦伸也(2008)は、いくつかの行政によるネット・コミュニティづくりの試みを取りあげて、リアルとヴァーチャルとのハイブリッドな市民参加が相互補完的に行われるという利点を指摘する一方で、「利害調整が必要な争点に市民が積極的に参加しはじめると、「市民参加」は追いやられ、行政などのエージェントが前面に表れるという「市民参加」のディレンマとパラドックスのなかで展開されている」⁽²³⁾といった問題点を指摘している。

このように、ネットワークの管理者の意図は、コミュニティ形成の基盤となるコミュニケーションの構成に大きく関わっている。したがって、そうした編集の意図をクリティカルにとらえていくことは、こうしたメディアに参加するうえで必要になるだろうが、河井の事例と三浦の事例とではやや事情が異なる。というのも、河井の事例においては、編集・管理者は、その編集意図を情報として可視化しているのに対して、三浦の事例では、編集によって情報を隠蔽することによってその意図性が具現化する。したがって、前者においては、可視化された情報を読み解くことによってその意図性をクリティカルにとらえていくことは可能だが、後者の場合には、不可視な情報の存在可能性そのものをとらえていくほかない。そして、しばしば指摘されているのは、こうした不可視の情報に対する編集・管理の問題である。

たとえばその一つに、有害情報に対するケータイのフィルタリングが挙げられる。藤川大祐(2008)によれば、国内のケータイ会社によるフィルタリングは、基本的にホワイトリストとブラックリストと呼ばれる2種類の方法によって行われている。ホワイトリストは、そのリストにあるサイトにしかアクセスできず、ブラックリストは、リストにあるサイトにはアクセスできないという違いがあるものの、いずれのリストもケータイ会社の選別によって作成されている。そして、利用者側がフィルタリングの内容を細かく設定できないために、優良なサイトにまでアクセスができなくなってしまうといった問題点があるという⁽²⁴⁾。

こうした問題点について、L・レッシング(2006)はサイバー法の立場から考察している。レッシングは、私たちの行動は、法、規範、市場と、その行動を具体化するテクノロジーの設計のされ方ないし作られ方を意味するアーキテクチャとの4つの要因によって制約されており、それらの要因からインターネットでの行動も記述できると述べる⁽²⁵⁾。たとえば、フィルタリングの対象になる、青少年に対するポルノの規制の場合を取りあげて、レッシングは次のように説明する。現実空間において

は、まず法的な規制として販売等を禁止・制限する各種の法律がある。また、規範による制約として、ポルノの消費に対する世間の蔑視が、その消費者や販売業者に影響を与える。さらに、市場においては、ポルノが高価であるということが、青少年の購買の規制になっている。そして、実空間というアーキテクチャが身体的な年齢イメージを可視化するために、青少年にとって自分が子どもであるということを隠しにくくさせている。このような4つの規制が相互に関連しあっているがゆえに、現実空間における青少年に対するポルノ販売の規制はかなり有効に機能する。それに対してインターネットにおいては、これらの要因の機能の仕方は異なっている。まず、市場による規制は、手軽にポルノ情報をダウンロードできるのでうまく働かない。さらに、アーキテクチャの問題点として、子どもであるという情報なしにアクセスできるということが挙げられる。そのため、子どもを選択的にアクセスできないように規制することができない⁽²⁶⁾。

したがってフィルタリングは、インターネットのアーキテクチャの機能不全に対する対策であることがわかる。すなわち、子どもであるかどうかを確認しにくいアーキテクチャであるがゆえに、ポルノ情報の方をブロックするというテクノロジーによってそのアーキテクチャを機能させようとしているのである。しかしながら、ここにもやはり、ブロックする情報を誰が決定するのかという問題がある。すなわち、市場が作るフィルタは、ポルノに限らない必要以上に広い制限を加えかねないし、恣意的なサイトの選別を行いかねない。そこでレッシングは、市場にフィルタリングを任せのではなく、情報を非表示にすることによってフィルタリングできるタグを設定すること、そしてそのタグにブラウザを対応させること、そしてフィルタリングの対象を法によって規制することを提案する⁽²⁷⁾。

レッシングの提案の当否はともかく、その提案の基盤にあるのは、どのような情報をブロックするのかということを法によって可視化することと、実際にその情報をブロックする権限を、情報の発信者と受信者にもたせることによって、言論の自由を保護しようとする私的ゾーニングという考え方である。ブロックすべき情報を法によって規定することによって、ある情報をブロックすべきかどうかを決定する過程で、また規制に違反した場合に情報の発信者に対してその責任を問う過程で、その規制の正当性を議論する場を保障するのである。こうしたレッシングの議論から見えてくるのは、インターネットにおいては、情報を不可視化するテクノロジーを介在させることが可能であり、したがってそのテクノロジーを介在させる者の情報の操作・管理のありようについてもクリティカルにとらえていくことの重要性である。

6. 国語科におけるネットワーク・コミュニケーションの学習に求められるもの

見城武秀(2008)は、「メディア・リテラシー論における「批判」の意味は、「否定」や「非難」よりも「反省(reflection)」や「振り返り」に近い」と述べたうえで、その過程を次のように描いている。

送り手としての実践において私たちは、自分が用いるメディアの特性と表現上の約束事(=メディアの文法)を考慮しつつ、自分の構想を実現するための試行錯誤をくり返す。その過程では必然的に送り手の文脈、たとえば、「どこをどう使えばメッセージを効果的に伝えられるか」という視点で、取材対象や取材から得られた素材を眺めることになる。そうした体験を通じ、私たちは自ずと、これまでメッセージの受け手として自明視してきたこと、見慣れていたがゆえに見逃してきたことの存在に気づいていくだろう。この批判的視点はひるがえって、自分が現在送り手として積み重ねつつある体験にも向けられていくはずだ。また、メッセージの送り手としての

視点と受け手としての視点の間で揺れ動き、さらに「行動しつつ振り返り、振り返りつつ行動する」という無限の円環運動に巻き込まれることで、実践者の関心は完成したメッセージよりもその制作過程へ、メッセージの自然さよりもそこにはらまれる揺らぎや矛盾へと向けられていくはずである。⁽²⁸⁾

このように、メディア・リテラシー教育においては、自分自身のメディア実践の振り返りにおいて、そのメディアと自己との関わりに気づいていくことが求められるが、それは、ネットワーク・コミュニケーションの学習においても同様である。これまで述べてきたように、ネットワークに参入することによって経験するのは、理性的・合理的に問題解決を図るというコミュニケーションの目的の共有、またそれに対する信頼や責任、あるいは、情報を発信する自己の行為の自律性といったコミュニケーションの自明性の揺らぎである。だとすれば、国語科におけるネットワーク・コミュニケーションの学習は、これらの揺らぎに向き合わせ、コミュニケーションに対する理解を深めさせるとともに、その理解を踏まえてそこでどのように振る舞うのかを考えさせていくことが求められる。

しかしながら、このことはたんに望ましいコミュニケーションのありようを知識や心構えとしてもつことであったり、あるいはその知識をもとに、自己充足的で非建設的なコミュニケーションをその外部から批判するといったことではない。もちろん、望ましいコミュニケーションのありようについて理解することは重要である。なぜなら、そうした知識は、コミュニケーションとそこでの自己の振る舞いとをクリティカルにとらえなおすための倫理的な基準として働くからである。たとえば、すでに学校でも取り組まれている情報モラルの教育などは、それをねらった取り組みだといえる。

その観点からの指導を田中博之（2009）は「ネット安全教育」と呼んでいるが、そこで重要なことは、「子どもたちを携帯電話とインターネットが生み出したネット危機の、加害者にも被害者にもしない教育を行うことである」⁽²⁹⁾と述べている。ここで注目したいのは、ネットの加害者にならないための教育の重要性を指摘している点である。具体的には、犯罪行為の結末を理解させたり、他者の人権や身体、精神、財産などを尊重することの大切さを実感させることなどである。藤川大祐（2008）もまた、メディア・リテラシー教育の立場から、「世のため人のために役に立つ立派な大人になりたい」という「利他的な夢」を描き、自分を律して高めようとすることができる子どもは、メディアとのつきあい方においてもそれほどおかしなことはしないと考えられます」と述べる。そしてその発想から、メディアを社会のために使う指導をすることが重要であると指摘している⁽³⁰⁾。

このように、インターネットに参入するうえでの倫理的な構えを教育によって持たせようとすることは、匿名性が原理的にもたらす信頼性の欠如に対する抵抗の意識をもつことを期待するからである。田中、藤川ともに、自己の発言が他者にどのように受け取られるかといったことを想像できるようになることが必要だと指摘する⁽³¹⁾が、その他者は想像という自己のとらえ方を通して置かれるしかないのであってみれば、それは、そのような他者を想像する自己が、倫理的な構えを共有する他者を想像しようとしているかどうか、また、他者のメッセージからそれが共有されていると読み取れなければ、その共有を図るために何をどのように発言できるのかをクリティカルにとらえなおすということにほかならない。ただし、ここで注意しなければならないのは、そのとらえなおしの結果が、他者にとって耳障りな発言をしない、逆に他者の耳障りな発言に対して一方的に非難するといったことであるなら、むしろコミュニケーションの阻害につながる。というのも、Z・バ

ウマン（2005）が言うように、そもそも耳障りな発言が許容されるがゆえに公共的な言論空間は成立するからである。

空間が「公共的」であるのは、そこに入ることを許され、入ることのできる男女が事前を選別されない場合だけである。許可証は必要ないし、来る者も去る者も登録する必要はない。だから、公共空間にいるということは匿名である。公共空間にいる人々は、空間を管理している人に対してだけでなく、お互いに対しても、どうしても異邦人となりがちである。公共空間は異邦人が出会う場所であり、したがって、都市生活を定義する特徴が集約されている。公共空間は、他の人間の集まりにはない特徴が都市生活にはあることを、完全な形で示す場である。もともと都市的な喜びと悲しみ、不気味さと希望は、まさに公共空間において、この上なく表現されるのである。⁽³²⁾では、このようにしてインターネット空間の公共性とそこでの参入者の振る舞いをとらえたとして、それを踏まえてどのように行為することを指導すべきであるのか。先に触れたように、インターネットにおいて公共的なコミュニケーションが成立しにくいのは、ハーバーマスの言う討議倫理の遵守を前提にできないために、そこでの発言も信頼できないというとらえ方にあった。しかしながらこの点について辻大介（2010）は、個々の発言が信頼に足るものであるかは決定できないにしても、首尾一貫した発言を続けることから、それが信頼に足ると推測されるようにすることはできると論じている。そして、この首尾一貫性は、終始自説を曲げないということでもなく、また、言行不一致を許容しないということでもない。

討議の手続きとしての「誠実性」の条件＝規範は、①討議の内では、②多かれ少なかれ（たとえば考えを変えたと認められるまでは）、首尾一貫したことを述べよという、あくまで二つの限定付きのものでしかない。⁽³³⁾

たしかに、信頼性のあるコミュニケーションの成立には、厳格な首尾一貫性が要求されるというわけではないだろう。むしろここで求められているのは、バウマンが以下に述べるように、立場を明確にして論理的に自己の考えを表明したり、自他の意見の異なりを吟味しながら、協働的に問題の解決を図るというように、私たちの日常の議論の公共性に対して要求される首尾一貫性と同様の要求であると言える。

正確を期そう。これは、すべての公共空間に当てはまるわけではない。公共空間の中でも、差異を無化し馴らしてしまおうとする近代主義的な野心と、相互に分離し疎遠なものにすることによって差異を固定化するポストモダンな趨勢の双方をきっぱりと放棄する、そういう公共空間だけに、このことが当てはまる。多様性には創造性を育み生活を向上させる面があることを理解し、差異を持つ者同士が意義のある対話に取り組むように促す、そういう公共空間にだけ当てはまることである。⁽³⁴⁾

これまで示してきた考え方を踏まえるならば、国語科教育に求められるのは、インターネットを公共的なよりよいコミュニケーションの場にするという学習の目的をまず据えることである。そして学習者に対して、それに参入する意図の健全性や他者への思いやりといった道徳性の涵養といったものよりもむしろ、首尾一貫した発言をするという責任を引き受ける態度を持たせることであり、その首尾一貫性を自己に問いかけ続ける批判力と、それにもとづきながら首尾一貫した発言をインターネットにおいて展開しながら、意義のある議論に向けて他者と協働できる対話能力を育てることである。

さらにこうしたことに加えて、第二の問題として述べたように、自己に対するクリティカルなとらえなおしにおいては、参入するコミュニケーションでの自己の振る舞いを規制するインターネッ

トのアーキテクチャについても考慮させる必要がある。なぜなら、思考によって維持しようとする発言の首尾一貫性は、そのアーキテクチャによって、意図しない規制を受ける可能性があるからである。したがって、たとえば、自己の発言はそのアーキテクチャにおいてどう編集され、位置づけられるのか、また、そこには他者がどのような様式で参入するのか、それを知ることはできるのか、あるいは、その他者は、発言をどのように読むように方向づけられているのかなどといったことなどを踏まえながら、参入するコミュニケーションの展開を読みとり、自己の発言を生み出すよう促すといったことによって、その規制において、あるいは規制に抗して、自己の発言を首尾一貫したものにさせる表現の工夫を考えさせていくことが求められる。

特に、アーキテクチャによる首尾一貫性の規制は、たんにその発言にかかる編集性や、コミュニケーションへの参入の仕方などに関わるだけでなく、その個人の主体性そのものを攪乱するようにはたらくといったことも指摘されている。インターネットのサーバーにはIPアドレスやcookieといった同定技術によって、発信元となったコンピュータの識別情報、またサイトの閲覧履歴やそこの入力情報といったものを取得・蓄積することができるが、それについてレッシングは、そのように取得・蓄積した情報を相互に関連させることによって、公共の場で活動する個人を特定したり、あるいは商業的な目的で個人情報を活用したりすることが可能になると述べている⁽³⁵⁾。たとえば、鈴木謙介(2007)は、ユーザーがショッピング・サイトを訪れるたびごとに、推奨する商品が表示されるといったマーケティング手法を取りあげて、こうしたシステムは、「データとしてのわたし」を提示するシステムであり、それがインターネットに偏在しつつあると述べている⁽³⁶⁾。

もちろん、鈴木自身も述べているように、これがどれだけ個人に影響するかということは実証の余地はあるが、少なくとも、インターネットに蓄積され、編集され、更新されながら、多様な「わたし」に遭遇する機会はある。すでに述べたように、発言の首尾一貫性から構成される個人への信頼がコミュニケーションにおいては重要であったり、前節で見たように、その信頼は、リアルな交流において同定されるなどといった確かさによって支えられるのであってみれば、こうした個人のアイデンティティを攪乱しようとするものに対しては、注意深くある必要があるだろう。もっともこのことは、ほんとうの自己といった外部の基準から情報化された自己を批判するというではない。というのも、上野千鶴子(2005)が言うように、アイデンティティが、「言語実践の場で生産・再生産される過程的、流動的、折衝的なもの」⁽³⁷⁾であるとするなら、インターネットにおいてデータによって構成される自己像は、自己のアイデンティティが構成されるさまにほかならないからである。このような見方にしたがえば、インターネットで出会う自己像は、過程的、流動的な自己像としてクリティカルにとらえなおす必要があるだろうし、また、そのとらえなおしによって情報の首尾一貫性として立ち上げた自己像もまた、言語化され情報化された自己像にすぎない可能性があるものとしてたえずとらえなおしながら、コミュニケーションを図るよう促す必要があるだろう。

7. 総括

本稿では、国語科教育におけるネットワーク・コミュニケーション学習の具体化を視野に置きながら、その基礎的な考察として、インターネットにおけるコミュニケーションを社会的位相からとらえたときに見えてくる課題を明らかにした。結論を端的に言えば、匿名性や情報の編集性といったインターネットにおけるコミュニケーションの特性が生み出す問題に関する理解と、それを踏まえたコミュニケーション能力の育成は、いわゆる心構えやモラルの意識化としてではなく、発言の

首尾一貫性をとらえなおすことの中に組み込むことが、国語科の学習においては求められるだろうということである。もちろん、インターネットのコミュニケーション特性は、しばしば隠れたアーキテクチャによる規制から表れるがゆえに、それを知識として理解することも重要である。しかしながら、国語科においてより重要であるのは、そうした知識が自己のコミュニケーション行為を立ち上げるうえでどのように関わるのかを理解させることであろうし、また、その理解をもとにしながら、展開するコミュニケーションが実りあるものとして成立するように、自己の発言を調整し、他者に働きかけていくことであると思われる。さらにその理解は、自己のコミュニケーション行為をクリティカルにとらえなおすことによって可能になる。その意味で、国語科教育におけるネットワーク・コミュニケーションの学習は、インターネットに関するメディア・リテラシーを組み込みながら、構想されねばならないだろう。

【注】

- (1) 上田祐二(2008)「電子メディアにおけるコミュニケーション能力-合意形成の様相に注目して-」『国語科教育』64
- (2) 上田祐二(2006)「電子メディアを活用した書くことの学習の基礎論的考察-書くことの双方向性と書くことの双方向的な学習との接点-」『旭川国文』20
- (3) 水越伸(2002)『デジタルメディア社会』pp.92-100
- (4) 中村敦雄(2002)「メディア・リテラシーと国語科教育」『日本語学』21-12, 明治書院。また、カナダとイギリスとのメディア・リテラシー教育の違いについては、上杉嘉見(2008)『カナダのメディア・リテラシー教育』明石書店を参照。
- (5) Ross, K. Nightingale, V. (2003) Media and Audiences (児島和人ほか訳(2007)『メディアオーディエンスとは何か』新曜社), p.202
- (6) 松田美佐(2008)「電話の発展-ケータイ文化の展開-」(橋元良明編『メディア・コミュニケーション学』大修館書店), pp.11-28
- (7) 鈴木謙介(2005)『カーニヴァル化する社会』講談社, p.124
- (8) 原田曜平(2010)『近頃の若者はなぜダメなのか-携帯世代と「新村社会」-』光文社
- (9) 北田暁大(2002)『広告都市・東京その誕生と死』廣済堂出版, pp.157-164
- (10) 鈴木謙介・辻大介(2005)「ケータイは“反社会的存在”か?」(北田暁大・大多和直樹編(2007)『リーディングス日本の教育と社会 10-子どもとニューメディア-』日本図書センター), pp.306-313
- (11) 大黒岳彦(2006)『〈メディア〉の哲学-ルーマン社会システム論の射程と限界-』NTT出版, p.179
- (12) 山下清美(2005)『ウェブログの心理学』NTT出版, pp.104-120
- (13) 濱野智史(2008)『アーキテクチャの生態系-情報環境はいかに設計されてきたか-』NTT出版, pp.199-214
- (14) これについて鈴木謙介(2007)は、ネットの炎上が、「対象となる人の振る舞いに対して、道徳的な立場から批判する人びとによって引き起こされている」(『ウェブ社会の思想-〈遍在する私〉をどう生きるか-』日本放送出版協会, p.208)と述べている。
- (15) Poster, M. (1990) The Mode of Information (室井尚・吉岡洋訳(2001)『情報様式論』岩波書店), pp.258-259

- (16) Poster, M. (1990) 前掲書, pp.270-271
- (17) 吉田純 (2000) 『インターネット空間の社会学-情報ネットワーク社会と公共圏-』世界思想社, pp.105-106
- (18) Habermas, J. (1991) Erläuterungen zur Diskursethik (清水多吉・朝倉輝一訳 (2005) 『討議倫理』法政大学出版局), p.7-8
- (19) Dreyfus, H., L. (2001) On The Internet (石原孝二訳 (2002) 『インターネットについて-哲学的考察-』産業図書), pp.114
- (20) Dreyfus, H., L. (2001) 前掲書, pp.137-138
- (21) 山岸俊男・吉開範章 (2009) は、他者からのポジティブな評価を蓄積するシステムによって、不正直な行動をとることを抑制できる可能性を、ネット・オークションなどの実験によって明らかにしているが、このような試みも、匿名性がインターネットへの再参入を可能にするがゆえに生じる問題を、他者からの評価を表示することによって、回避しようとするものだととらえることができるだろう (『ネット評判社会』NTT 出版)。
- (22) 河井孝仁 (2007) (遊橋裕泰・河井孝仁編『ハイブリッド・コミュニティ-情報と社会と関係をケータイする時代に-』日本経済評論社), pp.105-146
- (23) 三浦伸也 (2008) 「市民参加と地域ネットコミュニティ-「市民参加」のディレンマとパラドックス-」(遠藤薫編著 (2008) 『ネットメディアと〈コミュニティ〉形成』東京電機大学出版会) p.238
- (24) 藤川大祐 (2008) 前掲書, p.128-130
- (25) Lessig, L. (2006) CODE Version 2.0 (山形浩生訳 (2007) 『CODE Version 2.0』翔泳社, pp.172-177
- (26) Lessig, L. (2006) 前掲書, pp.343-347
- (27) Lessig, L. (2006) 前掲書, pp.350-353
- (28) 見城武秀 (2008) 「メディア・リテラシー-メディアと批判的につきあうための方法論-」(橋元良明編『メディア・コミュニケーション学』大修館書店), pp.221-222
- (29) 田中博之 (2009) 『ケータイ社会と子どもの未来-ネット安全教育の理論と実践-』メディアランド, p.85
- (30) 藤川大祐 (2008) 『ケータイ世界の子どもたち』講談社, p.163
- (31) 田中博之 (2009) 前掲書, p.150, 藤川大祐 (2008) 前掲書, p.200
- (32) Bauman, Z. (2005) Liquid Life (長谷川啓介訳 (2008) 『リキッド・ライフ-現代における生の諸相-』大月書店, p.135
- (33) 辻大介 (2010) 「コミュニケーションにおける匿名性と自由」(北田暁大編『コミュニケーション 自由な情報空間とは何か』岩波書店), p.244
- (34) Bauman, Z. (2005) 前掲書, p.136
- (35) Lessig, L. (2006) 前掲書, pp.66-71
- (36) 鈴木謙介 (2007) 前掲書, p.91-97
- (37) 上野千鶴子 (2005) 『脱アイデンティティ』勁草書房, p.29

附記 本研究を進めるにあたり、科学研究費補助金(基盤(C)課題番号 22530941)、財団法人文教協会からの助成を受けた。なお、本論文は、平成22年度文教協会研究助成金研究成果報告書『社会科における「情報-メディア学習」のカリキュラム開発』(研究代表者:吉田正生)に掲載した

ものを加除・再構成したものである。

(うえだ ゆうじ 本学教授)